

2023年12月6日

ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社

女性活躍推進法に基づく情報の公開

令和2年6月1日施行の女性活躍推進法改正により、情報公表の強化が義務付けられましたので、以下の通り、公開します。

- (1) 職業生活に関する機会の提供に関する実績
採用した労働者に占める女性労働者の割合 (区)

2022年度 47.0%

- (2) 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備に関する実績
有給休暇消化率

*取得資格を有する労働者のうち、年10日以上付与者の取得実績

2022年度 67.7%

以上